

教職員 各位

湘南校舎新型コロナウイルス対策本部 本部長
ユニバーシティビューロー（健康推進担当）
宮崎誠司

2023年4月1日から5月7日のコロナ対策方針について

5月8日に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）が変更されますが、5月7日までは、法的な社会的制限がなくなるわけではありません。基本的感染対策も継続して行い、感染予防に努めていただきますようよろしくお願いいたします。新型コロナウイルス感染症の毒性や伝搬性の低下といったウイルスの変化による社会的・経済的緩和ではありませんので、これまでと同様感染のリスクを抑えることが必要です。今後は、これまで以上に個人による感染防御が重要になります。5月8日以降の対応は今後省庁からの連絡などにより、変更を行います。ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

4月から5月7日までの期間に変更する箇所

- 感染者もしくはその疑いがある者（濃厚接触者）について

緊急連絡票をもって情報共有する。高感染リスク者の追跡・入構制限は行わない。

陽性者（有症状者）の入構制限は発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快から24時間経過している場合に8日目から制限を解除する。陽性者（無症状者）の入構制限は、検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除とする。医療機関または保健所から濃厚接触者と言われた場合は、指定された期間を入構制限とする。（基本的な考え方：感染者と最終接触した日から5日間として6日目解除となる。）

- 行事・研修・イベント等の開催について

マスクの着用を個人の判断とする以外は十分な感染防止対策を行う。開催にあたっては、警戒レベルに合わせた申請・承認の手続きを行うこととする。申請にあたっては開催概要・感染対策計画書を現地対策本部に提出し承認を得る。チェックシートの提出は求めない。5月8日以降に開催する行事については、申請は必要とされない。

- 授業形態・施設等の利用について

警戒レベル1に合わせた対応を行う。（警戒レベルは引き上げない。）

- 学外者の入構について

警戒レベル1に合わせた対応を行う。（警戒レベルは引き上げない。）

上記に関する問い合わせ：高等教育部門 対策本部 (taisakuhonbu@tsc.u-tokai.ac.jp)

4月から5月7日に変更しない（継続する）箇所

- マスクの装着：学内でのマスクの着用は、個人の判断に委ねるものとする。
- 基本的感染防止対策を徹底する。
(流水と石けんによる手洗い、アルコールによる手指消毒、不織布マスクの着用の推奨等)
- 毎日の検温等の健康観察を徹底する。
- 三密（密閉、密集、密接）を回避し、換気を徹底する。
- 会食をする場合は、少人数、短時間で行い、会食中の大声は避ける。
- 感染の疑い、もしくは感染・発症した場合の対応 については、学校法人東海大学新型コロナウイルス感染症中央対策本部が発出する「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について2023年3月1日」により対応する。ただし、学園内の医療機関および関連する施設・部署等においては各機関の判断で対応を実施する。

以上